

北九州市立総合療育センター 言語聴覚士（嘱託職員）募集案内

■申し込み

- 申し込み方法 下記書類を持参又は郵送してください。
 - 履歴書（写真付）②言語聴覚士免許写し③作文（療育センターで言語聴覚士としてとりくみたいこと 800 字程度）
- 申し込み先 〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘 10 番 4 号
北九州市立総合療育センター事務科(担当：水上) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

■応募資格

言語聴覚士免許を持つ方

■勤務条件

- 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける言語聴覚士の業務（変更の範囲なし）
- 委嘱期間 採用日から令和 9 年 3 月 31 日まで（試用期間なし）
※勤務開始日応相談
※勤務成績や健康状態等により以降更新の可能性あり
その後 5 年目に実施する試験に合格した場合は、期間の定めのない労働契約に転換でき、原則 65 歳まで働くことができます。
勤務開始時期についてはご相談ください。
- 勤務場所 小倉南区春ヶ丘 10-4 北九州市立総合療育センター
- 勤務時間等
 - 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分（休憩 60 分）
 - 時間外勤務 有り
 - 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
 - 年次休暇 有り（採用月により変動）
 - その他の休暇 夏季休暇、病気休暇（30 日）、子の看護休暇、孫の看護休暇、他
- 賃金
 - 月額 206,700 円
 - 処遇改善手当等 30,000 円
 - 通勤手当 月額 55,000 円を上限とする。
 - 支払日 毎月 20 日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月 20 日）
 - 一時金 勤務状況に応じて支給 ※R7 年度実績 年 2 回 4.65 月・当法人規定による
 - 退職金 1 年間雇用の場合、社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入

- | | | |
|---|------|--|
| 7 | 福利厚生 | 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断、資格取得奨励制度、福利厚生サービス（宿泊・グルメ・レジャー等の割引）等 |
| 8 | その他 | 詳細については面接時に説明します。 |